

● 事務局だより ●

新年あけましておめでとうございます
本年もよろしく願い申し上げます

108号をお届けします。

◇ 平成29年度の宅地建物取引士資格試験を、平成29年10月15日（日）に実施し、合格発表を同年11月29日（水）に行いました。今回は、258,511人（前年度比+5.2%）の申込みを頂き、209,354人（前年度比+5.5%）が受験されました。本試験の受験状況をみますと、不動産業に限らず幅広い職種（約65%が不動産業以外の受験者）、年齢層（合格者最年長は89歳、最年少は13歳）の方々が受験していることが特徴かと思われまます。また合格者数は最も多いのが不動産業ですが、合格率は主婦が19.3%と7年連続でトップとなっています。今後も、多くの方々が受験されるのにふさわしい試験となるよう実施してまいります。

◇ 平成28年度の紛争事例からにおいては、1都1府6県から寄せられた行政処分の事案について、その主要な内容を要約して掲載しております。多くは、基本的な事項の調査漏れ、業法解釈の勘違い、単純な事務ミスが、大きなトラブルに発展しているようです。実務におけるトラブル回避に役立つものと思われまますので、ぜひ、ご一読いただき、参考にさせていただけたらと思ひます。

また、最近注目されるどころでは、個人情報漏洩（業法45条違反）、インターネット広告における誇大広告（賃貸不可の物件を大量に掲載していた）の処分事例が見受けられまます。ご注意をさせていただけたらと思ひます。

◇ 最近の判例からは、12の事例を掲載しました。当機構への電話相談において、ローン

解除に関するものが相変わらず多いことから、事例2・事例3においてローン解除に関する事例をご紹介させていただきました。当機構のRETIO判例検索システムの掲載事例と合わせて、実務の参考にしていただけたらと思ひます。

また、事例12は、昨今コンプライアンスの重要性が指摘されていることから、参考としてご紹介させていただきました。顧客情報の漏洩・紛失は、業者の信用失墜・業績の悪化に直結しますので、顧客情報管理体制・社員教育の重要性を再確認していただけたらと思ひます。

平成30年1月10日 印刷	
平成30年1月17日 発行	
発行	一般財団法人 不動産適正取引推進機構
	〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-8-21 (第33森ビル3F)
	TEL 03(3435)8111(代)
	HP http://www.retio.or.jp
発行人	佐々木 一成
編集責任者	小林 正典
印刷	(株)加藤文明社

*本誌の無断転載を禁じます。
本誌の掲載記事を転載される場合は、ご連絡下さい。